

日本政策金融公庫岐阜支店との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について
～危機発生時にも切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～



大垣西濃信用金庫（理事長 小川 章）は、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）岐阜支店（支店長 瀬瀬 和人）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1 業務連携の背景・目的

近年、頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生、サイバー攻撃等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

岐阜県は、地理的に山間部や河川が多く、昨年の夏に発生した西濃地域の河川氾濫のように、豪雨や台風による影響を受けやすい地域であり、局地的な被災も想定されます。そこで、危機事象の発生に備えた連携により、危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難^(注)
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

(注) 日本公庫は、岐阜支店が対象

3 締結日

2025年6月23日（月）

以上